

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年5月13日

【会社名】 株式会社コンテック

【英訳名】 CONTEC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤木 勝敏

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号

【電話番号】 06 6472 7130(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 藤井 貢

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号

【電話番号】 06 6472 7130(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 藤井 貢

【縦覧に供する場所】 株式会社コンテック 東京支社  
(東京都港区芝浦四丁目9番25号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年4月1日をもって100%子会社である株式会社コンテック・イーエムエスを吸収合併いたしました。これにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成27年4月1日

### (2) 当該事象の内容

「提出理由」に記載のとおり、当社の100%子会社である株式会社コンテック・イーエムエスを平成27年4月1日付で吸収合併いたしました。これにより株式会社コンテック・イーエムエスから受け入れた純資産と当社が所有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上いたします。

### (3) 当該事象の損益に与える影響

平成28年3月期の個別財務諸表において、特別利益（抱合せ株式消滅差益）715,322千円を計上いたします。なお、株式会社コンテック・イーエムエスは当社の100%子会社であったため、本合併による連結損益に与える影響はありません。